

魅力あふれる地元企業を紹介

鹿角の企業 いいね!

問 産業活力課 商工振興班
☎ 30-0250

第10回 鹿角エヌ・シー・エル株式会社

会社概要

昭和61年9月、市の誘致企業として設立しました。翌年よりプリント基板の生産を開始し現在に至ります。通信関連機器や医療関連機器など、家庭用電気製品から業務用電気製品まで幅広く生産しています。

平成24年には、アグリ事業部を立ち上げ、甘草(葉草)の試験栽培も行っています。



● 鹿角エヌ・シー・エル株式会社
所在地 十和田毛馬内字南陣場56
創立 昭和61年9月
代表者 代表取締役 高橋 健一
連絡先 ☎ 35-3911
ホームページ <http://kncl.ikaduchi.com/>

代表から

代表取締役 高橋 健一さん



「挑戦・創造・貢献」を企業理念として、現状に満足することなくたゆまぬ挑戦を繰り返し、新たな価値・豊かな価値を創造し、優れた製品・高品質の製品を提供することにより、広く社会の発展に貢献し続け、次世代の子どもたちにバトンタッチする新世紀へのランナーとしての役目を果たしたいと考えています。

高速で基板製造をこなす、信頼のSMTライン構成



熟練の組立工程



次世代への贈り物 甘草の栽培



社員から ①わたしの性格 ②わたしの仕事の必需品 ③わたしの娯楽(趣味など)



秋元 諒さん

- ①上司や友人からはとても真面目で何事にも一生懸命取り組む性格だと言われますが、人と話をするのが少し苦手です。
- ②コンタクトレンズです。とても小さな部品を取り扱っているので、なくてはならないものです。
- ③ドライブです。好きな音楽を聴きながら車を走らせています。

- ①真面目で粘り強い性格です。常に目標をもって生活するようにしています。
- ②拡大鏡です。大きなレンズで製品を見て、汚れやキズなどがいないか検査しています。
- ③おいしいご飯を食べに行くことです。休日は家族で市内のお店に出かけます。



鎌田 理恵さん

ホームページで地元企業のPR動画を公開しています

<http://www.city.kazuno.akita.jp/iine/companyvideo.html>



平成30年度 相談所開設の日程をお知らせします

相談日は事情により変更となる場合があります。毎月発行する「広報かづの」に日程を再掲載しますのでご確認ください。また、専門相談はあらかじめ予約が必要です。相談は予約順となりますので、お早めにご予約ください。

無料総合相談

(人権擁護委員)
(行政相談委員)

いじめや嫌がらせをなんとかしたい、行政に対する苦情がある、相談先がわからない など

- ▶ 日程 4月10日(火)、5月8日(火)、6月12日(火)、7月10日(火)、8月7日(火)、9月11日(火)、10月9日(火)、11月13日(火)、12月11日(火)、1月8日(火)、2月12日(火)、3月12日(火) (毎月1回、第2火曜日)
- ▶ 時間 13時30分～16時
- ▶ 場所 市役所相談室(受付は市民共働課) ※事前予約は不要
- 問 市民共働課 共働推進班 ☎ 30-0202

無料弁護士相談

(秋田弁護士会)

法律の手続き全般、多重債務に係る問題 など

- ▶ 日程 4月12日(火)、4月26日(火)、5月10日(火)、5月24日(火)、6月14日(火)、6月28日(火)、7月12日(火)、7月26日(火)、8月9日(火)、8月23日(火)、9月13日(火)、9月27日(火)、10月11日(火)、10月25日(火)、11月8日(火)、11月22日(火)、12月13日(火)、12月27日(火)、1月10日(火)、1月24日(火)、2月14日(火)、2月28日(火)、3月14日(火)、3月28日(火) (毎月2回、第2・4木曜日。都合により変更になる場合あり)
- ▶ 時間 13時30分～16時
- ▶ 場所 交流センター ※前日までに事前予約が必要、相談月に入ってから受付開始します。当日の担当弁護士は各月の広報でお知らせします。
- 問 消費生活センター ☎ 30-0258

無料相続・登記相談

(黒沢均 司法書士)
(工藤渉 司法書士)

不動産の相続・売買等の登記手続き、商業登記、裁判所提出書類の作成、法務局関係 など

- ▶ 日程 4月17日(火)、6月19日(火)、8月21日(火)、10月16日(火)、12月18日(火)、2月19日(火) (偶数月の第3火曜日)
- ▶ 時間 13時30分～15時30分
- ▶ 場所 交流センター ※前日までに事前予約が必要、相談月に入ってから受付開始します。
- 問 消費生活センター ☎ 30-0258

無料土地・家屋相談

(武藤文知 土地家屋調査士)

境界問題、土地・宅地の分筆、建物の新增築の測量など

- ▶ 日程 5月15日(火)、7月17日(火)、9月18日(火)、11月20日(火)、1月15日(火)、3月19日(火) (奇数月の第3火曜日)
- ▶ 時間 13時30分～15時30分
- ▶ 場所 交流センター ※前日までに事前予約が必要、相談月に入ってから受付開始します。
- 問 消費生活センター ☎ 30-0258

消費生活相談

(窓口相談)
(電話相談)

悪質な訪問販売、電話勧誘、消費者問題など

- ▶ 日程 月曜日～金曜日(8時30分～17時15分)
- ▶ 場所 消費生活センター(市民共働課内)
- 問 消費生活センター ☎ 30-0258